

○議長（茅沼隆文）

日程第10 議案第55号 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、読み上げさせていただきます。

議案第55号 平成27年度開成町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

平成27年度開成町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ210万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,744万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、1ページおめくりください。第1表、歳入歳出予算補正、歳入でございます。1款の国民健康保険税から10款の繰越金までで、歳入合計、補正額、210万3,000円で、合計18億2,744万5,000円となります。

3ページ、歳出でございます。2款の保険給付費から11款予備費までで、歳出合計の補正額及び合計額、ともに歳入と同額となります。

今回の補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、平成27年度の保険税の本算定、6月でございますが、これにより調定額が確定したことによる減額補正、同様に療養給付費負担金や、後期高齢者支援金分拠出金の負担金が確定したことによる減額補正、さらに26年度決算が確定し、繰越金が生じるための増額補正等でございます。

また、歳出の主なものでは、平成27年度の額の確定に伴う補正と平成26年度、決算が確定したことによる国庫支出金等の返納金等でございます。

それでは、説明書の事項別明細書10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

2、歳入でございます。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、説明欄1、一般被保険者国民健康保険税（医療給付費分現年課税分）、マイナス3,400万円でございます。これは今年度、課税本算定の結果、当初予算額に対しまして、調定額が減少したことから、減額補正を行うものでございます。理由といたしましては、当初予算の編成時には、昨年10月の課税台帳に基づいて積算を行うわけでございますけれども、社会保険への加入の状況、あるいは後期高齢者医療制度への加入の状況、転入や転出の状況によって、変動がありますので、本算定の結果、減少となったものでございます。

例を申し上げますと、医療給付費分の所得割で見ますと、予算計上時には、被保険

者数 3,950 人と想定していたところですが、本算定時には、3,677 人と 273 人減少し、6.91%のマイナスとなりました。

その下の後期高齢者支援金分現年課税分のマイナス 800 万円、その下の介護給付金分現年課税分、マイナス 600 万円、こちらとも同様の理由によるものでございます。

次の退職被保険者等国民健康保険税でございますが、こちらも今年度の課税本算定の結果を反映して、減額補正を行うものでございます。こちらも被保険者数が減少しておりまして、退職分の所得割では、予算計上時、260 人を想定しておりましたが、本算定時には、209 人となりまして、19.6%のマイナスとなっております。

その下の後期高齢者支援金分現年課税分マイナス 100 万円、その下の介護納付金分現年課税分、マイナス 200 万円とも同様の理由によるものでございます。

次に 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金でございます。これは一般被保険者にかかる療養給付、療養費、あるいは高額療養費等に対する国 100 分の 32 の負担金でございますが、これが平成 27 年度分として、交付金の額が確定したことによる補正でございます。

4 款療養給付費等交付金、1 項療養給付費等交付金、1 目療養給付費交付金、退職者医療費交付金でございます。こちらは社会保険診療報酬支払基金により、27 年度の退職者医療療養給付費等交付金の額が決定したことによる増額補正となっております。

次のページをお開きください。5 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金、1 目前期高齢者交付金でございます。こちらも支払基金により 27 年度の前期高齢者交付金が決定したことによる増額補正となります。

6 款県支出金、2 項県補助金、1 目財政調整交付金、説明欄、特別調整交付金でございます。これは県から保険事業等のメニューに規定された特別な事業を実施した場合に交付されるものでございますが、昨年度は 3,771 万 6,000 円を収入しているところでございます。

例年当初予算では、窓口予算のみの設定を行っておりますけれども、年度中盤ということで、まだ金額は確定しないものの、昨年度同様、交付金が交付される見込みがつかまりましたので、999 万 9,000 円を増額補正し、窓口予算の 1,000 円と合わせて、1,000 万円をここで補正をさせていただきたいと存じます。今後の交付の状況によって、また補正予算が発生する可能性があります。

次に 10 款の繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金でございます。こちらは 26 年度の決算に伴いまして、歳入歳出の差引額 7,024 万 1,000 円増額を行うものでございます。

1 ページおめくりいただいて、14、15 ページをご覧ください。3、歳出、2 款保険給付費、1 項療養諸費とその下、2 項の高額療養費については、財源更生となっております。

また、次の 3 款後期高齢者支援金等、1 項後期高齢者支援金等も財源更生でござい

ます。

16 ページ、17 ページをお開きください。6 款、介護納付金、1 項介護納付金、1 目介護納付金、説明欄、介護納付金納付事業費です。こちらは介護保険制度に伴う国民健康保険の保険者としての納付金を支払基金に支出するものでございますが、こちらの納付額が決定したことによる減額補正となります。

次に、10 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 項償還金、説明欄、国庫支出金等返納金でございますが、こちらは精算に伴いまして、平成26年度の療養給付費国庫負担金の交付額の超過分と支払基金からの退職医療療養給付費等交付金の交付超過分を返納するものでございます。

最後に11 款の予備費です。以上の歳入歳出を調整した段階で、不足分を予備費で調整するものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

山田議員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。10、11 ページ、歳入の部分で、説明では、国保の加入者の変動が著しくて今回の補正をしたということで、説明をもらって内容については理解はしたところなのですが、果たしてこのような状態の中で、国保事業そのものが運営できるのかなというのがすごい不安になってくるのですよ。大きなマイナス、大きなプラス、これはあくまでも補助のほうで頼ってはいるのですが、そこら辺の安定した運営をしていくのに、国保加入者の人数、これを安定的に読んでいかなければいけない。人口動向等を含めた中で社会保険にいくのか、ほかの保険機関にいくのか、そこら辺の調査というのですか、そこら辺は今現在、遅滞なくできているのかどうか。できていないから、今回こういう形にはなっていると思うのですが、その部分で不安な部分が見えますので、そこら辺の調査の予算を組むに当たって、調査方法をもう少し変えたほうがいいのかとか、そういう課題があるのかどうか。改善ができるのかどうか。そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。調査といいますか、先ほど申し上げたように、予算の査定時には、前年度10月の課税台帳、これは調査というより実人数でございますので、それで金額を弾き出さざるを得ないというようなところがあります。ただ、それ以降、決算のときにも多少お話をさせていただきましたけれども、社保の加入状況でありますとか、あるいは一番大きいのは後期高齢者75歳以上が移っていくというようなところもございまして、それが人口減少の中で、入ってくるより出のほうが多くなっているという状況にあるのかなとは想像しておられます。

また、議員がおっしゃられた今後の安定した運営というところでございますけれども、ご承知のように日本全国、小さな市町村ですと、なかなか運営が厳しいところがございますので、その辺も勘案して、平成30年度からは事業主体が都道府県に移ると。それによって、いわゆる予算のかまが増えるということになりますので、安定した制度が保たれるのではないかと、これは市町村側としても期待をしているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ぜひとも安定した運営をしていていただきたいと願います。

もう一点聞きたいのですけれども、保険加入者の中で、対象者、外国人被保険者が開成町の中にいられるのかどうか。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

外国人の状況、手元の資料にございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今のところで返事をもらわなくてもいいので、できれば資料で、例えば、外国人による海外医療費の支給があれば、その支給内容と、あと外国人の高額医療の支給内容と、もし開成町にいれば、何人いるというあれで、状況を、ペラか何かでもらえれば、今後の調査等で利用させていただきたいと思いますので、後で構わないのでください。お願いします。

○議長（茅沼隆文）

それでは、本件は後ほど。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは今の質疑は、補正予算の可決、否決に関係がないと思いますので、討論を行います。

討論ありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようでしたら、採決を行います。

議案第５５号 平成２７年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、
原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決されました。

それでは、ただいまの山田議員の質問に保険健康課長どうぞ。

○保険健康課長（亀井知之）

すみません。それでは、資料は後ほど配付をさせていただくことにいたしまして、
外国人の人数だけ、ここでご答弁させていただきます。現在１９世帯で２４名という
ことでございます。

以上です。